

酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針

平成19年 2月26日
酒 田 市 教 育 委 員 会

1. 学校規模に関する基本的な考え

- (1) 小学校、中学校の標準とする学校規模は、12～18学級とする。
- (2) 複式学級の解消に努める。
- (3) 過大規模校（31学級以上）は設置しない。

2. 当面存続する規模

当面存続する学校規模・学級規模の指針として、次のように設定する。

- (1) 小学校
 - ① 学校規模 児童数は100人程度以上が確保できる規模
 - ② 学級規模 1学級15人程度以上が確保できる規模
- (2) 中学校
 - ① 学校規模 生徒数は270人程度以上が確保できる規模
 - ② 学級規模 1学年3学級以上が確保できる規模

3. 配慮事項

学区の改編を進める際は、地域住民と十分な時間をかけて話し合い、理解と合意のもとに進める。